

## 誓 約 書

私は、「観光事業多角化支援補助金」の交付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約いたします。

### 記

- 1 「観光事業多角化支援補助金」の申請内容に虚偽等が判明し、要綱第14条の交付決定の取り消しを受けた場合は、補助金の返還等に応じ、速やかに補助金を市へ支払いません。
- 2 補助金受給の前後を問わず、申請の内容確認のため調査を行うことに同意します。
- 3 市から要綱第10条の規定による、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 私又は自社若しくは自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。また、(2)から(6)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 5 市が、必要に応じ、要綱第15条の規定により、補助事業者の名称、代表者名、補助対象事業の内容等について公表することに同意します。
- 6 私が申請する事業内容は本制度の性質を十分理解して申請するものであり、既存事業を申請するものではありません。
- 7 本事業で取得した備品、設備、システム等については、甲賀市補助金等交付規則第20条の規定に則り、適切に使用します。
- 8 私は、本補助金の活用後、正当な理由なく要綱第2条第1号アに規定する団体等から脱会しません。

年 月 日  
甲賀市長 あて

住 所  
屋 号  
代表者名

⑨

※住所は個人にあつては本人確認資料記載の住所を、

法人又は団体にあつては本店所在地を記載すること。